

東北地方(被災地)及び関東圏でのガソリン・軽油等の供給確保 ー緊急の供給確保措置と拡大輸送ルートの設定ー

3月30日(水)
20時時点

民間備蓄義務日数:70日→45日

石油事業者による石油製品の在庫の取り崩し、事業者間・地域間の相互融通を円滑化することにより、我が国全体としての石油の効率的な供給を確保するため、民間備蓄義務を追加的に22日分引き下げ、これまでの引き下げ(3日分)と合わせ、合計25日分を引き下げ。

＜本日のポイント＞

- ・「仮設ミニSS」は、30日、岩手県釜石市他4市町村で給油実施。4月1日には、新たに岩手県大槌町、宮城県石巻市で、給油開始予定。
- ・石油連盟による無償提供については、岩手県、福島県と搬送先を調整。4月上旬出荷予定。

東北地方(被災地)向け

タンクローリーを抜本的に追加投入(300台増)

→252台を東北に追加投入済み。約290台まで確保見通し。

西日本の製油所からのガソリン等の東北地方への大量転送

→日量3.8万klの供給余力は確保
※現在の東北地方への供給:2.2万kl/日
→製油所の稼働率:フル稼働を確保
→輸出停止分:当面約70万kl
→緊急輸入:3～4月で50万kl強

太平洋側の油槽所(塩竈油槽所・八戸油槽所)の早期の機能回復

→(塩竈油槽所)30日までに**18船**(計約**4.6万kl**)着棧済。
→(八戸油槽所)**29日**、ガソリン等を約**2550kl**出荷。30日には初めて5000kl船が着棧済。
→(JX仙台製油所)**29日**までにドラム缶で灯軽油約**1000本**を出荷。

緊急重点SSの指定と重点供給

→東北6県の緊急重点(207件)のうち、19～**29日**に延べ**1338**のSSに対して重点供給を実施。
→**29日**現在、東北地方にある元売系列の3070のSSのうち、**81%**にあたる**2488**のSSが稼働中。

福島原発周辺地域への支援

→福島県より、19、22、26日に、周辺地域住民向けのガソリン等(計約980kl)の支援要請あり。28日までに、全量を供給済。

鉄道による輸送ルートの確保

→21日以降、根岸→盛岡へガソリン等(約1300kl/日)を輸送。
→21日以降、宇都宮へガソリン等(約6000kl/日)を輸送し、この一部を東北地域(福島県等)に搬送。
→25日以降、根岸→郡山へガソリン等(約600kl)を出荷。

被災地からの要請への対応状況

→**29日**までに、病院等約**1280件**の要請に対し、約**1160件**に対応し、約**1.19万kl**のガソリン・軽油等を搬送済み。

特に供給不足が著しい地域への重点供給対策 (ドラム缶による大量輸送等)

→被災者向けに27日に約4000本(灯油、軽油)を自衛隊に搬入済。
→石油連盟による2000本(灯油等)無償提供については、**岩手県、福島県とは搬送先を調整し、4月上旬出荷予定**。宮城県とは継続調整中。

LPガス対策(東北地方(被災地)向け)

→病院、避難所の炊き出し用等にボンベ等の無償提供を実施(**4000人分**)。
→カセットコンロ約2万台、カセットボンベ約11万本を被災地に無償提供。

「仮設ミニSS」の設置

→**30日**、岩手県釜石市で、被災者車両等**523台**に給油実施。その他、宮城県南三陸町・女川町・東松島市、福島県新地町で給油実施。
→**4月1日**より、新たに岩手県大槌町、宮城県石巻市で、給油開始予定。

関東圏向け

21日から、関東圏向けの出荷量は平年並みに回復

○製品在庫を関東圏に転送

→**25日以降3日間程度で6万kl程度を転送済**。

○関東圏の製品在庫の取り崩し ○事業者間連携による円滑な供給体制
緊急重点SSの指定と重点供給(上記と同様)

→2製油所(東燃・川崎、極東石油・千葉)は運転再開済み。JX・根岸も、21日に運転開始。

→北関東への供給の正常化。21日以降、宇都宮・高崎への鉄道出荷が正常化(ガソリン等合計約1.1万kl/日を輸送)。

→**29日**現在、関東地方にある元売系列の6661のSSのうち、**93%**にあたる**6208**のSSが稼働中。